

合議	主査	主幹	課長	教育長	副町長	町長
			(印)			

会議録

会議名	学校跡地・施設の利活用案に関する報告会	
開催日時	令和元年7月7日（日） 18時00分から19時25分	
場所	出丸公民館	
出席者	地区役員：井上公民館長 宇津木代表区長 議會議員：粕谷議員 加藤議員 柴田議員 矢内議員 事務局：石島副町長 藤間課長 坪内主幹 鈴木主査 各区長ほか出席者40名 計50名	
説明事項	(1) 利活用実現に向けた今後の進め方について (2) 川島町学校跡地・施設利活用検討委員会による学校跡地・施設の利活用案について	
結論	・今回の資料については、方向性を決定したものでないで、8月末までに、地域としての意見をまとめていただき、町への報告をお願いした	

経過

1. 開会 坪内主幹
2. あいさつ 町を代表して、石島副町長より
※出席町議会議員の紹介
議会を代表して、粕谷議員より
3. 出席者照会 司会進行より、前列者の紹介を行う
4. 説明 (1)について藤間課長より、(2)について坪内主幹より説明
5. 説明に対する質疑

Q 施設の活用方法としては、地域住民を中心とした活用と、町外から人を呼び込む活用のどちらを中心と考えているのか。

A 地域のコミュニティ弱体化を防ぐ観点から、地域住民による活用を中心として考えていますが、町外から人を呼び込むことで町を活性化させるという観点も重要であると考えました。よって、どちらも大事なものであると考えています。

Q 災害時には体育館だけでなく、校舎も避難所として使うことになると思うが、施設の状況はどのよ

うになっているのか。

A 学校規模適正化の説明会の折にも、校舎を避難所として使えなくなるのは困るとの意見が、多数寄せられていました。町内の小中学校はいずれも耐震性能については問題なく、旧出丸小学校については校舎・体育館とも耐震補強工事を完了しており、震度6強の地震でも倒壊の恐れはないと言われています。避難所については、一義的には体育館になると考えられますが、浸水被害の場合は、どうしても高い場所に避難しなければならないことから、校舎が避難所になるものと思われます。なお、最大で、校舎の2階部分まで浸水することが想定されています。

Q 利活用方法の検討の中では、施設を無くしてしまう方向での検討はなかったのか。

A 教育委員会が行ったこれまでの様々に説明会でも、町の財政負担の軽減の観点から、校舎を取り壊し更地にして売却できればしてしまったほうが良いとの意見もありましたが、そうしてしまうと地域に避難できる場所が無くなってしまうことから、検討委員会においては災害時の利用を前提に、避難所として残す方向で検討してきました。

Q 検討委員会で検討した結果をまとめた報告書があるとの説明であるが、公開していないのか。また、検討にあたっては、跡地活用の成功事例などを視察していると思うが、それも報告書に掲載されているのか。

A 本日配付した説明資料は、検討委員会でまとめた報告書のうち重要な部分を抜粋したものとなります。報告書については、この報告会の開催にあたっては、事前に周知していませんでしたが、町のHPに掲載していますので、後ほどご確認ください。また、本日、報告書を用意しましたので、必要な方はお帰りの際にお持ちください。

跡地活用の成功例についてですが、教育委員会では、公共施設としての活用や民間事業者による活用まで様々な施設を視察したうえで検討を行っております。検討委員会では、教育委員会の報告を踏まえておりますので、成功事例も踏まえた形で検討されたものと認識しています。

Q 現在、跡地・施設の維持管理費はどれくらいかかっているのか。

A 年間で400万円～450万円程度かかっています。費用の大半は光熱水費となっており、その他消防設備の点検や、施設の維持管理などに使われています。町としては、できるならば今後、民間業者に校舎を使用してもらい、このような費用についての負担をしてもらいたいというのが基本的な考え方です。

現在、跡地・施設は映像制作会社などに使用してもらうことにより、使用料をいただいておりま

ですが、このような収入によって、幾らかでも維持管理費の穴埋めができればとの考えでいます。いずれにしても、費用が発生することは仕方の無いことだと考えず、施設の利活用によって、町の収入に繋がるようなことを考えます。

Q プールの利活用は、今のところ検討がすすんでいないとのことだが、プールを囲うフェンスが大分古くなっている。安心して施設を使っていけるよう、定期的に点検・修繕をお願いしたい。

A 定期的に巡回し、目視点検などを行っており、必要な箇所については修繕を行うようにしていますが、プールのフェンスについては把握していなかったので、確認のうえ対応するようにします。

Q 校舎は鉄筋コンクリート造だと思うが、解体するには多額の費用が発生すると思われる。今のままでなく減築したり、木造平屋に作り直したりといった考えはあるか。あくまで個人的な案だが、もの作りのためのスペースや職人を育てていくための場所などにしてもらいたい。また、有事の際は体育館が避難所となるが、1階にフロアがあるだけで避難所としてのスペースとしては足らない可能性があるので、2階を木造で改築して、収容人数を増やしてはどうか。

A 学校跡地・施設だけでなく、公民館なども含め、町は多くの公共施設を保有しているわけですが、人口が減少していく中にあって、将来、施設の数や面積の見直しが必要であることは言うまでもありません。また、木造や木質化などの意見については、今後の施設整備の参考にさせていただきます。

Q 鶴ヶ島市では、PFI方式で給食センターを運営しているが、町ではそのような考えはあるのか

A PFI方式は、民間企業が運営側に入つもらう方式ですが、検討委員会においてもPFI方式についての検討はありました。しかし、企業側に利益が出ないと制度として成立しないものであることから、施設利活用の具体的な方向性が決定していない中では、町から企業側への打診も出来ていない状況です。

また、この周辺は市街化調整区域のため、用途変更しないと工場などとして使うことが出来ませんが、現在の法律では用途変更をすることが出来ません。そのため使用するには大きな制約があることから、関心を持つ企業はあったとしても、実際に手を挙げる企業はない状況です。

会員1 年間500校ほど廃校になっているが、民間企業が使っている場合の多くは、利益を出すためでなく地域貢献を目的として、多額の運営費を出してくれているものです。施設の活用で成功している事例はほんの一握り程度であり、大半はそのまま放置されてしまっています。町ではそうならないよう、地域の皆様の力を借りて検討していきたいと思うので、いただいた意見をじっくり集約して、

方向性を決定していきたいと考えています。

Q 利活用案の中でビオトープの展示施設とあるが、このようなものを行った場合、県などからの補助金のようなものはないのか。

A 展示施設については、国土交通省の荒川上流河川事務所が関心を示してくれているが、それに伴う人員配置や施設整備などの費用については、今のところ考えてはいないとのことです。また、サイクリスト休憩施設の整備を行った場合について補助はあるか県に確認したところ、そのような補助金は無いとのことです。

Q 地元住民によるNPO法人を立ち上げた場合、施設管理をNPO法人に委託していくような考えはあるか。

A 地元住民が中心となり管理運営してもらうことは町としても望ましいことなので、実現するようであれば、積極的に協力していきたいと考えます。

Q 8月末くらいまでに、今回の案についての意見を地域のほうでまとめてほしいとの説明があったが、どのようなメンバーで、どのような方法ですすめていく考えなのか。

A 町としては誰を中心に決めてもらうかを指定はしていません。しかし、地域の実情を踏まえ、地域の意見をまとめてもらう話ではあるので、区長や公民館長などを中心に進めてもらえばとは考えています。

Q 商工会出丸支部として校舎を借りることは可能か。

A 検討委員会では具体的な案として出てはいなかったが、話としては伺っている。商工会による利用もひとつの案として、今後の参考とします。

Q 町広報で、財政面が厳しい状況だと聞いているが、出丸小だけでなく、小見野小や旧庁舎も含めると、年間維持費が1000万円以上かかっているのではないか。財政面での検討はしているのか。

A これまで利活用方法について、教育委員会や議会の特別委員会で検討したり、地域へのアンケートなどを実施したりしてきた。その中で出てきた案は、大半は予算的に実現不可能なものばかりであ

つた
公共施設

2056年までに約30%の削減をしていかないと、今後財政面で厳しくなるとの試算もあることから、先ほども申し上げたとおり、校舎の解体や減築することも必要かと思います。しかし地域の

コミュニティの場として残して欲しいとの意見も多くありました。このことから、町としても予算などの可能な範囲でどうしていくかを皆さんと検討していきたいと考えています。

早急に結論を出しても、1年くらいで使われなくなるような方法では意味がないので、建築年度からすると、あと15年程度は使用可能な施設かと思われる所以、その間の有効活用ができる方法を検討していきます。

Q 学校関係の施設は、耐震補強が完了しているが、公民館は耐震の対策がなされていない。公民館機能を校舎に入れてしまうことは可能なのか。

A 地域の人の集まる場として活用してもらうことに問題は無いので、町としては、公民館を校舎に移すことは問題ないと考えています。

Q 大分前から、廃校になることは分かっていたにもかかわらず、跡地利用の検討が進んでいなかったのは、町としての対応が遅いのではないか。

A まず、子どもの教育を重視し、学校の統合についての検討を第一にすすめていたこともあり、跡地利用の検討が進んでいなかったことは、ご意見のとおりです。跡地利用についても、町として最後まで責任をもって対応していきます。

Q 役場の出張所として、住民票や印鑑証明などを発行できるような機能を持たせることは可能か。また、「かわみんタクシー」の利用者も多いと聞いていますので、川島タクシーの出張所にできないか。

A 役場の出張所として使えるかどうかは、即答できるものでないので、今後検討します。川島タクシーについては、地域からの意見としてお伝えします。

6. 閉会 宇津木代表区長

【配布物】

- ・学校跡地・施設の利活用検討にかかる今後の進め方のイメージ図【資料①】
- ・学校跡地・施設の利活用方策の抽出【資料②】
- ・学校跡地・施設の整備及び運営に関する基本方針【資料③】

- ・学校跡地・施設の利活用構成及びイメージ【資料④】
- ・旧川島町立出丸小学校跡地・施設の利活用案【資料⑤】

作成者

政策推進課 主査 鈴木 正樹